

令和３年度第３回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- １ 日 時** 令和４年２月７日（月） 午後１時３０分～午後２時４０分
- ２ 場 所** 契約課工事入札室（本庁舎５階）
- ３ 出席者** （委 員）
森委員長、大川委員、大久保委員、坂根委員、望月委員
（事務局）
秋幡資産経営部長、森契約課長、柳澤技術管理課長、久保契約課長補佐、
石黒技術管理課長補佐、福島契約第一班主任査、奥山技術調整班主任技師

４ 議 題

- （１）入札・契約制度について
- （２）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（６件）

５ 議事の概要

- （１）議事録署名人について
森委員長の指名により、大久保委員と望月委員に決定。
- （２）入札・契約制度について
事務局から、令和３年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （３）各入札方式における契約手続の審議について
大川委員から、抽出工事６件の抽出理由を説明。
- １ 制限付一般競争入札「下水道施設改良工事（検見川３－１）」
 - ２ 制限付一般競争入札「下水道排水施設工事（宮崎雨水３－１）」
 - ３ 制限付一般競争入札「ＺＯＺＯマリンスタジアム外部改修工事（その２）」
 - ４ 指 名 競 争 入 札「千葉市椎名公民館防護柵設置工事（３－１）」
 - ５ 指 名 競 争 入 札「南部浄化センターＡ系水処理機械設備改築工事」
 - ６ 随 意 契 約「本千葉停車場線外１歩道整備工事（中３－１）」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
- （４）令和３年度千葉市入札適正化・苦情検討委員会の審議について
令和３年度の審議結果を報告。
- （５）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、大久保委員に決定。

６ 会議経過（発言の要約）

- （１）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和３年度第３回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

（２）各入札方式における契約手続の審議について

○森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります大川委員に、抽出理由の説明をしていただきます。
それでは案件１について、説明よろしくお願いします。

○大 川 委 員 お手元の資料２を使って説明させていただきます。
２ページ目をご覧ください。
今回は、令和３年１０月１日から１２月３１日までに執行した一般競争入札１１１件、指名競争入札１６件、随意契約２件を合わせた１２９件の契約案件の中から、審議対象案件として一般競争入札から３件、指名競争入札から２件、随意契約１件の計６件抽出しました。
発注工事の特徴については、次の３ページ目に示されているとおりでした。
これらの発注工事の特徴を踏まえ、５ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。
それでは、４ページ目をご覧ください。
工事名「下水道施設改良工事（検見川３－１）」は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行した案件で、逆転ありで同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件１について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件１についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 1 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 8 者が入札価格 88,791 千円で調査基準価格と同じとなっていますが、なぜこの様になったか。積算が容易なのか、教えてください。

○森 契 約 課 長 積算に使用した工法の積算資料は公開されていること、また各業者が情報提供申出により設計書の情報を入手し積算を熟知していると考えられます。

○大 川 委 員 評価点合計も 30 点で 8 者並んでおり、点数構成も全て一緒ですが、なぜこの様な傾向になるのでしょうか。

○柳澤技術管理課長 8 者が「契約後 V E 方式実績以外」の評価項目で満点を獲得しているため 30 点で並んでおります。それぞれの企業が工事の品質確保に努め、工事成績評定点で高得点を獲得するなど、施工能力が向上し、社会性・信頼性への取り組みを行っているため、配点の上限を獲得し、並んでおります。

○大 川 委 員 8 者そろって加点（5 点）がない項目が「契約後 V E 方式実績」となっていますが、当該評価項目の内容、意義は。当該評価項目については加点されないのが通例でしょうか。8 者以外の業者もすべて 0 であるが、審査項目として必要なものなのでしょうか。

○柳澤技術管理課長 「契約後 V E 方式実績」の評価項目は、過去 1 か年度間に完成した本工事と同一業種の本市発注工事で、契約後に、請負業者から請負代金額を低減できる提案（V E 提案）を受け、請負代金額と提案による低減額の割合に応じて、1～5 点が加点されるものです。工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することが可能な工事材料、施工方法等の提案を受け、コスト縮減を図ることができます。

近年、契約後 V E 方式の実績のある企業がないため、この項目により、加点を受ける企業はいませんが、民間の技術開発を積極的に活用し建設工事のコスト縮減につながる有効な項目であるため、必要であると考えております。

○大 川 委 員 入札業者が多いのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 本工事は道路を掘削せずに行う下水道管の更生工事で、他企業との調整や工事騒音・振動の配慮も少ない等、業者としては比較的好条件であると考えられます。

本市発注の下水道管の更生工事の入札業者数は、どれも本工事と同程度で、

本工事が特筆して多いという訳ではありません。

- 森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件 2 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。
- 大 川 委 員 工事名「下水道排水施設工事（宮崎雨水 3－1）」は、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式（J V）で執行し、申請者少数で逆転ありの案件であるため、抽出しました。
- 森 委 員 長 それでは、事務局から案件 2 について、説明をお願いします。
- 久保契約課長補佐 （案件 2 についての発注経過を説明）

質疑・応答

- 森 委 員 長 案件 2 について、何かご質問等ございますか。
- 大 川 委 員 2 者申請、2 者応札と少ない理由は何でしょうか。参加業者はどれくらいを想定していたか、教えてください。
- 森 契 約 課 長 千葉市内に本店を有する土木一式工事に登録のある A ランク業者による建設共同企業体で 6 J V を想定しておりました。本案件の申請者及び応札者数が少なかったのは、各事業者の経営判断の結果だと考えております。
- 大 川 委 員 結果調書の評価点の「施工計画」項目で 6 点差、最終評価点もほぼ同程度の差があり、6 点の差の内容は何でしょうか。
- 森 契 約 課 長 千葉市総合評価落札方式ガイドラインに基づき施工計画（技術提案）の評価を実施した結果、「施工上配慮すべき事項（周辺環境対策について）」の評価に差が生じたためです。
- 大 川 委 員 結果調書の点数において、「伊藤・開拓建設共同企業体」において点数が 1. 7、0. 7 と端数があるのはなぜでしょうか。
- 柳澤技術管理課長 J V の場合の評価方法は、「代表構成員の実績・経験などを J V 全体として評価する項目」、「構成員ごとに評価し出資比率で按分して評価する項目」、

「不誠実な行為など構成員のうち 1 社でも該当する場合はそのまま減点する項目」があり、評価項目ごとで評価方法に違いがあります。

今回、小数点以下の端数がある、「技術者資格等」、「安全活動への取組状況」は、出資比率で按分して、小数点以下第 2 位切捨てで算出するため、小数点以下の端数があります。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件 3 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 工事名「Z O Z O マリンスタジアム外部改修工事（その 2）」は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、申請者少数の 1 者入札で落札した大手案件であるため、抽出しました。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 3 について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件 3 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 3 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 1 者しか入札がなく、当該業者が落札していますが、適切な発注が来ているのでしょうか。参加業者はどれくらいを想定していたのでしょうか。

○森 契 約 課 長 本工事は野球場という特性上、施工可能期間がプロ野球のオフシーズンに限定されており、その短く限られた期間内での工事完了が求められていること、及びバックスクリーンの改修が特殊で非常に複雑であることから大手業者としたが、想定業者数が市内業者で 3 者、準市内業者で 7 2 者の入札参加が可能であったことから、適切な発注を行っていたと考えています。

入札に参加するかどうかは、各事業者において価格面や自社の手持ち工事の状況などを考慮しながら、それぞれが経営判断をしていくわけですが、各事業者が検討した結果として、参加を決めた事業者が 1 者だけであったものと想定されます。

○大 川 委 員 総合評価の実施要領の同種工事の実績として「鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延床面積 1, 0 0 0 m²以上の外壁改修及び防水改修を含む工事」とあるのに、入札の際の業種は「建築」で出しているのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 本工事の施工内容の大部分が防水改修であったことから、工事实績を外壁改修、防水改修工事の実績を求めたが、同じ工事の中にバックスクリーンの改修が含まれており、この改修の為に厳密な調査による施工、正確な位置出しによる仮設足場の設置が求められ、建築の総合的な技術を必要とすることから「建築」で発注しました。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件４について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 工事名「千葉市椎名公民館防護柵設置工事（３－１）」は、当初より予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件４について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件４についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件４について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 当初から指名競争入札で、価格の事前公表をしたのはなぜでしょうか。
どれだけ急いでいたか、その理由を教えてください。

○森 契 約 課 長 国土交通省が公表している「災害復旧における入札契約方式ガイドライン」を参考とし、現地状況等に応じて早期復旧が必要と判断されるものについては指名競争入札で執行しており、本市の指名競争入札においては、予定価格を事前公表しております。

休館の期間中に斜面对策や公民館の今後の方向性について検討を重ねてきましたが、地元や利用者から施設再開を求める声が多く出されたことから、令和４年１月から開館時間や利用場所に制限を設け開館するとともに、より安全性を確保するため一刻も早く本工事により対策を行い、地元住民の不安の解消と土砂崩れによる被害の防止に努める必要がありました。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件５について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 工事名「南部浄化センターA系水処理機械設備改築工事」は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1 者入札で落札した、落札率の高い大手案件であるため、抽出しました。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件5 についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件5 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 なぜ3 回も入札不調が続いたのでしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由のうち「技術者の確保が困難である」という理由が過半数を占めており、事業者における技術者不足が入札不調の大きな原因と考えられます。

○大 川 委 員 業種については、1, 2 回目は機械器具、3, 4 回目は水道施設であり、なぜ、3 回目で業種を変えたのでしょうか。落札者の(株) ヤマトは、3 回目から入札していますが、業種を変えたことが影響したのでしょうか。

○森 契 約 課 長 2 回目の発注で事業者の辞退理由を確認した際に「技術者の確保が困難である」という理由が過半数を占めており、工事担当課と協議をした結果、本案件については、建設工事の業種である「機械器具」及び「水道施設」の両方に該当する工事と考えられるため、他市等の事例を参考に、入札不調対策として「土木施工管理技士」の資格で技術者になることが可能である「水道施設」に業種を変え工事発注を行いました。

落札者の(株) ヤマトの配置技術者の所持資格は「監理技術者(一級土木施工管理技士)」であったため、業種を変更したことが(株) ヤマトが入札参加をした理由の一つであると考えられます。

○大 川 委 員 落札者(株) ヤマトは3 回目でなぜ無効となったのでしょうか。4 回目で落札した理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 3 回目の入札時は、(株) ヤマトが落札候補者となり、資格確認を行った際、使用していたICカードの登録情報が旧支店長名だったため無効となりました。

4 回目の入札時は、資格確認を行った際、I C カードの登録情報が旧支店長名から新支店長名に変更していることを確認でき、その他の入札書類においても不備が無かったため落札決定となりました。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件 6 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 川 委 員 工事名「本千葉停車場線外 1 歩道整備工事（中 3－1）」は、一者随契で執行した案件であるため、抽出しました。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 6 について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件 6 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 6 について、何かご質問等ございますか。

○大 川 委 員 舗装には格付けがあるはずですが、随意契約審査調書の格付けが「―」なのはなぜでしょうか。

○森 契 約 課 長 本工事は、千葉市建設工事入札参加資格者名簿に登載されていない者が契約の相手方となっており、名簿に登載されていない者に関しては、格付けの該当がございませんので、「―」と記載しております。なお、本工事の場合、特定の業者と契約することが必要であったことから、例外的に名簿に登載されていない者との契約をしているものです。

○大 川 委 員 こういったケースは他にあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 1 者随意契約により執行し、千葉市建設工事入札参加資格者名簿、または、千葉市測量等入札参加資格者名簿に登載されていない者を、契約の相手方としている案件は、令和 3 年度は本案件含む 2 件、令和 2 年度は 1 件になります。

○坂 根 委 員 道路復旧工事とバリアフリー化工事の関係性ですが、先に契約していた工事は道路復旧工事ですか。それはどのような工事ですか。

○森 契 約 課 長 先に契約した工事は道路復旧工事であり、道路に隣接した民間建物の建築工事に起因する、民間で発注した工事になります。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

(入札制度に対する意見について)

○森 委 員 長 最後になりますが、私ども当委員会の1年間のまとめとして、事前に各委員と検討しました意見をとりまとめましたので、事務局から読み上げてください。

○森 契 約 課 長 本委員会は、令和3年度発注案件の中から各委員が抽出した案件22件について審議を行い、入札及び契約事務が適正に処理されていることを承認した。

本委員会の審議内容を踏まえ、千葉市が入札及び契約制度の改善に積極的に取り組んでいることは評価できる所であり、今後も入札契約制度について、常に現状を把握し、公平性、透明性及び競争性を確保され、制度の目的が達成されているかを検証しながら、より効率的な改善に努められたい。

また、今年度の入札状況を見ると、昨年度に比べ入札不調の発生率は減少しているものの、依然高い状況である。

入札不調の内容を分析すると、特定の業種で発生率が高かったり、「技術者不足」を主な理由とするケースが顕著であったり、といった特徴が見て取れる。工事の内容や性質に鑑み、適切な業種で発注することや、技術者不足である現状を前提とした入札制度とすることなど、引き続き入札不調の抑制に努められたい。

○森 委 員 長 ただいま読み上げていただきました意見を委員会からの意見として報告することに、ご異議はございませんでしょうか。

○各 委 員 (異議なし)

○森 委 員 長 技術者不足である現状を前提とした入札制度とはどのような制度でしょうか。

○森 契 約 課 長 現在取組み中の施策で申し上げますと、「余裕期間制度」がございます。
本制度は、計画的な工事発注の促進や円滑な工事施工体制の構築を確保するため、3か月を超えない範囲で、建設資材や労働者の確保のための期間を設定する制度です。

こちらの制度は現在試行実施中となりますので、ご意見を踏まえ、効果などを鑑みながら、本格的な導入に向けた検討をして参りたいと考えております。

○森 委 員 長 ご異議はございませんでしたので、当意見を令和3年度の審議結果として報告させていただきます。

○森 委 員 長 事務局から何かありますか。

○柳澤技術管理課長 （別添資料「総合評価落札方式・特別簡易型（実績育成タイプ）の現状について」を報告）

○秋 幡 資 産 経 営 部 長 閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、3回にわたり本委員会でご審議をいただいた案件について、適正に処理されているとの審議結果と貴重なご意見をいただきました。

森委員長はじめ委員の皆様におかれましては、当委員会でご審議いただいたことに対しまして、改めてお礼申し上げます。

審議結果を踏まえたご意見等を参考に、時代に適応したより良い入札制度を確立することを目的として、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○森 契 約 課 長 いただきましたご意見は、後日、市長に報告いたします。
次回は、令和4年8月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。

以 上

令和３年度第３回千葉市入札適正化・苦情検討委員会議事録署名人

委 員

⑩

委 員

⑩

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL ０４３（２４５）５０８８

FAX ０４３（２４５）５５３６